

名勝哲学堂公園

中野区では、令和5年3月に策定された名勝哲学堂公園保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）に基づく哲学堂公園の再整備について、以下の方向性で取組を進めてまいります。

●与条件の確認（保存活用計画の概要）

保存活用計画は、哲学堂公園の今後の保存、活用、整備、運営体制等について基本的な方針を示したものであり、計画策定にあたっては、学識経験者、区民、行政関係者から成る「名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会」を設置し、会議により議論を重ねて策定された。概要は以下のとおり。

《哲学堂公園の本質的価値》

- (1) 哲学を普及するために具現化させた文化的公園
- (2) 風致と自然立地が活かされた景観と緑
- (3) 精神修養・社会教育を継承する公園

《上位計画》

中野区基本計画、中野区都市計画マスタープラン、中野区みどりの基本計画、中野区教育ビジョン 等

《計画の理念》 人と風景を育む哲学の名勝

《哲学堂公園の将来像》

来園者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

《基本方針（3つの柱）》

- 1 円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える
- 2 哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する
- 3 多様な主体が活動・交流する場として活用する

《計画期間》

令和5年4月から、概ね令和15年3月までを目安

再整備基本計画

●都市公園の利用等に係る現況把握

日常管理を行う指定管理者が、「哲学堂公園等利用実態調査」として、利用者への聞き取りを定期的に行っている。令和2年度及び令和4年度の調査結果から確認される、公園利用者のニーズは以下のとおり。

《利用者ニーズの概要》

- ・散歩や動植物の観察など、一般的な都市公園としての利用が7割ほどを占め、「緑が多い」「池や水辺がある」ことに魅力を感じている来園者が多い
- ・国名勝であることを「知っている」来園者が37%に留まる
- ・出入口の利用案内や順路案内等の充実を求める声が多い
- ・園路の損傷や凸凹により躓く危険性があり、早急な対応が必要
- ・トイレの老朽化が進み、改修等が必要

など

再整備の視点

現在、保存活用計画検討委員会における学識者委員4名（造園学2名、建築学1名、哲学堂研究者1名）及び関係行政機関（文化庁、都教育庁）を交えた議論のもと、以下の視点で整備内容を検討中。

※概ね令和16年3月までを目安とした短期・中期的な整備内容を主として検討する。

文化財の価値を高める保存管理に関する整備

哲学堂七十七場及びその順路めぐりの復元を目的とし、毀損又は劣化している文化財について修復、復元、複製作成等を進めるとともに、後世に継承するための適正な保存、記録の措置を講じる。

文化財の価値を伝える活用に関する整備

文化財の価値を伝える案内・解説板のほか、ガイドマップやガイダンス等の充実を図る。また、哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能について、管理棟の施設更新と併せた導入を検討する。

利用と安全に関する整備

都市公園としての利便性や安心・安全に配慮し、エントランスや舗装、柵、手摺、トイレ、ベンチ、インフラ（給排水・電気）等の劣化等への対応と、バリアフリーの視点に立った整備を検討する。

また、長い年月をかけて醸成された緑の風致を計画的に保全、管理していくとともに、利用者の安全確保や樹木の健全性等の観点を踏まえ、樹木の老齢化や枯損等への適正な対処を行っていく。

哲学堂七十七場の修復・復元

保存

哲学堂七十七場を構成する建造物、石像物、地象等のうち、劣化や毀損が見られるものについては順次、修復・復元等を進める。

保存活用計画における「保存管理の分類と考え方」

日常管理の範囲

再整備事業の対象

保守・保全

破損や劣化を防ぎ、現状を維持する。

復旧・修理

破損や劣化した箇所を原状に戻す。

修復

名勝の価値に影響を与えている要因を取り除くことにより、破損劣化を未然に防ぐとともに、保存すべき本来あるべき姿を取り戻して価値の向上を図る。

復元

消失した施設を信憑性のある資料や写真などをもとに本来あるべき姿を取り戻し、価値の創出を図る。

主な修復・復元対象と実施時期

修復・復元を行う七十七場の配置と概略

●常識門の修復

短期

- 劣化が顕著に進行し、全体的な修復が必要である。
- 聯が判読不能のため、資料調査のうえ修復する。



●六賢台の修復

短期

- 劣化が顕著に進行し、全体的な修復が必要である。
- 構造診断を実施し、安全性の向上等を図る。
- シロアリによる蟻害の修復及び予防措置を講じる。



●霊明閣（鬼神窟）の修復

短期

- 構造診断を実施し、集会室としての利用も加味して、安全性の向上等を図る。
- 建具の歪みや戸袋・雨戸の劣化等を修復する。



●天狗松、狸燈、鬼燈の復元

短～中期

≪天狗松（ひと際高くそびえる松）≫

- 園内に自生するアカマツを周辺環境を整えたうえで移植し、数十年かけ育ててゆく。



≪狸燈・鬼燈≫



表面が風化し、激しい劣化が見られるため、その保存を目的として複製を作成する。

≪時空岡（西）≫

- 9～11（鬼神窟、接神室、霊明閣）…建築物修復等
- 12（天狗松）…アカマツの移植、周辺植生の整理等
- 13（時空岡）…舗装表面改修
- 14（百科叢）…剪定や刈込など植栽整理
- 15（四聖堂）…手すりの意匠を合わせる等
- 17（六賢台）…全体の修復、シロアリ対策等

≪三祖苑≫

- 21（感覚巒）…舗装と柵の修復
- 22（万有林）…植生の適正管理
- 23（三祖苑）…擬木ロープ柵交換
- 24（三字壇）…台座の欠け等修復

≪唯物園≫

- 29（客観廬）…破損箇所修復、周辺樹木整理
- 39（狸燈）…複製作成、展示等
- 41（原子橋）…破損箇所修復

≪妙正寺川～唯物園対岸≫

- 34（観象梁）…塗装の変更等

≪斜面地部≫

- 18、19（筆塚、懐疑巷）…舗装と柵の修復
- 20（経験坂）…舗装、階段、柵の修復
- 43（造化澗）…石積補修、影響樹木の整理
- 44（二元衢）…舗装と柵の修復
- 45（学界津）…舗装と柵の修復

≪入口≫

- 1、2（哲学閣、真理界）…傾きを直す等
- 4（哲理門）…聯を修復
- 6（常識門）…基礎、門扉、建仁寺垣、聯等を修復

≪時空岡（東）≫

- 60（帰納場）…土台の洗堀防止等
- 61（意識駅）…妙正寺川への眺望復元等
- 62（絶対城）…外周のたたき修復等
- 71（宇宙館）…扉、雨戸、舗装の修理等
- 73（三学亭）…柱の修復、石額の複製作成等

≪論理域≫

- 56、57（直覚径、認識路）…舗装、階段、柵の修復

≪唯心庭≫

- 46（独断峡）…石積補修、影響樹木の整理
- 47（唯心庭）…周辺樹木の整理
- 48（心字池）…周辺樹木の整理、水質改善
- 49（倫理淵）…周辺樹木の整理、解説表示
- 50（心理崖）…石積修復、植生管理
- 51（理性島）…場所を明確にする
- 52（鬼燈）…複製作成、展示等
- 53（概念橋）…飛石の目地修復等
- 55（主観亭）…破損箇所修復、周辺樹木整理等

●石積（造化澗・独断峡・心理崖）の修復

短期

- 樹木の根の伸長による破損や基礎下の土壌の洗堀等が生じているため、調査により安全性等を確認したうえで、修復等を行う。



●文化財の保存・記録等

≪防火対策≫

- 消火のための給水経路の老朽化に対応するため、配管の更新を行う。

≪所蔵物の保存≫

- 現在、古建築物内に収蔵しているものや、今後新たに発生する保存の必要がある資料等の保存場所について、今後検討してゆく。

≪現状の記録保全≫

- 石造物等、屋外に設置されている文化財については将来の劣化に備え、適切な復元が行えるよう形状等を記録しておく。

植生・植栽管理

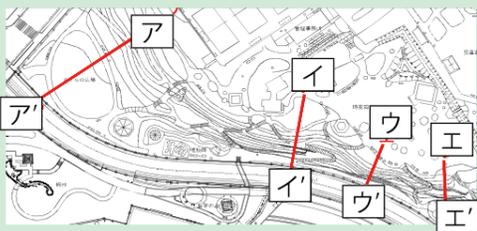
利用・安全

●台地部 (A-1)

- ・七十七場を構成する文化財と調和する景観を維持、向上させる管理を行う。
- ・文化財を覆い隠してしまう樹木、落枝・倒木等により文化財の棄損を招くおそれのある樹木は、適正に措置する。

●梅林・哲学の庭 (B-2)

- ・ウメの花や姿が際立つ明るさになるよう、周辺の大きく成長した樹木の剪定等を行う。



短～長期



●運動広場周辺 (B-5)

- ・サクラ並木の維持に努める。
- ・外周部の遮蔽植栽については、その機能を保ちながら、擁壁の安全性等にも配慮して管理する。

●エントランス (B-6)

- ・歩道脇の低木刈込等により、エントランスとしての景観の維持、向上を図る。
- ・イチヨウ並木を将来的に維持していく。

●児童遊園 (B-4)

- ・伐採跡周辺への新たな植樹等により、遊び場の景観と調和する緑陰形成を図る。

●つつじ園・菖蒲池 (B-1)

- ・成長しすぎたツツジを整え、景観を回復する。
- ・菖蒲池周囲のハナショウブを充実させる。

●斜面地周辺 (A-2、A-3、B-3) の斜面林

- ・当地の自然植生*が優占する、豊かな階層の樹林構成を目指した保全・管理を進めることで、植生の健全性や生物多様性、景観の維持・向上を図る。
- ・以下ア～エのように、場所ごとの違いを考慮した将来目標を設定し、環境の急激な変化を避けながら、少しずつ目標とする植生へと近づけていく。

*園内に見られる構成種：シラカシ、エノキ、ムクノキ、コナラ、シデ類等 (都環境局ガイドラインを参照)

健全な樹林を後世に継承するための取組 (主に斜面地)

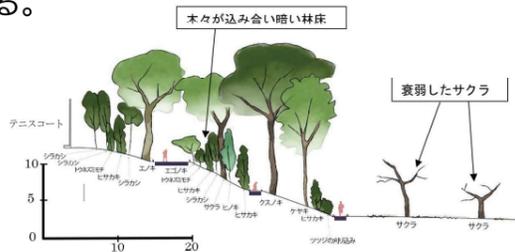
「クスノキ」成長が早く巨木化するため、根が園路や文化財施設を壊しているものや、林内の日照を極端に遮るものは選択的に伐採し、後継として自然植生のシラカシを育てていく。
 「トウネズミモチ」園内に広く繁茂するが、外来生物法で要注意外来生物に指定され、他植物の生育を阻害するため、数を減らしていく。

現況・課題

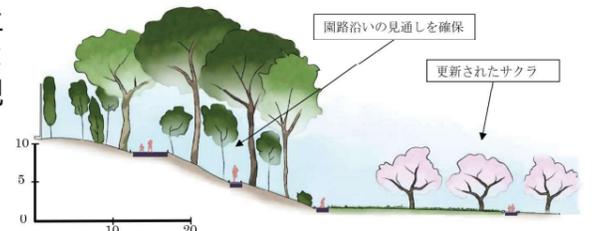
将来目標とする植生

ア (さくらの広場の上部)

スロープ園路周辺で木々が混み合う場所があるほか、さくらの広場は裸地化している。

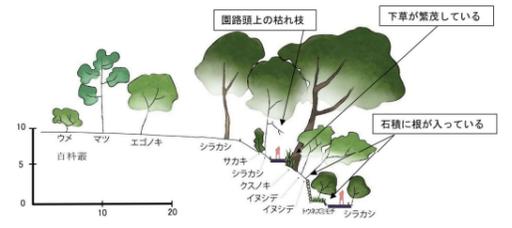


高木層は常緑広葉樹を中心とした安定した樹林への遷移を見守っていき、園路周辺においては、見通しの確保に努める。サクラの広場は土壌の耕うん等により、草地等の景観形成を図る。



イ (唯物園・経験坂周辺)

林床植生が未発達のため、急斜面で地表面の土砂が流出している。また、園路にクスノキの根が張り出し危険である。

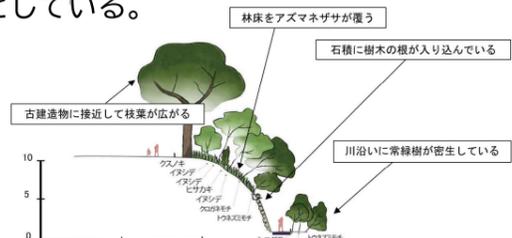


明るい常落混交林として林床植生の育成を図るとともに、園路周辺に見通しを確保する。

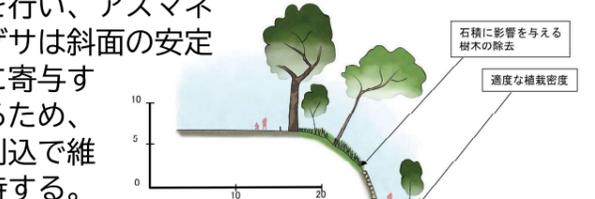


ウ (三祖苑・独断峡周辺)

根が石積に入り込み、崩壊させる恐れがある。川沿いに密集する常緑樹や斜面に繁茂するアズマネザサにより、鬱蒼としている。

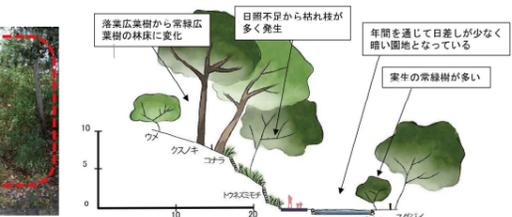
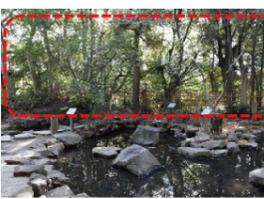


石積の安全性を調査し、影響する樹木を適正に処置する。川沿いの常緑樹は適度に間引きを行い、アズマネザサは斜面の安定に寄与するため、刈込で維持する。



エ (唯心庭・論理域周辺)

常緑広葉樹の侵入等により薄暗い空間となり、心字池の水質低下や枯れ枝の発生を招いている。



落葉樹主体の明るい樹林として維持し、心字池周辺に季節を感じられる景観を形成・維持していく。



サクラの景観保全

利用・安全

●サクラの計画的・段階的な更新

短期～長期

現況・課題

- ・園内に約90本のサクラがあり、大部分が都立公園期頃に植栽されたソメイヨシノと推定され、同種の老齢期と言われる60～80年を迎える。
- ・令和5年度に実施した樹木医診断では、健全な個体(A判定)は約11%で、約9割が健全とは言えない。また、これまでに枯死・伐採したサクラの植替も進んでおらず、園内に伐採後の根株が放置されている。

「さくらの広場」 土壌の水はけは悪い。

「妙正寺川沿い(さくらの広場側)」
枯損・倒木により半数近くを失っており、サクラの連なりを保てていない。

「妙正寺川沿い(菖蒲池側)」
多くが樹形を崩しており、被害が目立つ。

「児童遊園」
樹形が崩れているほか、伐採後の根株が放置される。

「七十七場(時空岡)」
サクラはほとんど残っていない。

「つつじ園」
比較的枯損木は少ない。

「菖蒲池・周縁」
周辺樹木に被圧され、健全度を保てていない。

樹木診断凡例

- A: 健全か健全に近い
- B1: 注意すべき被害が見られる
- B2: 著しい被害が見られる
- C: 不健全
- : 枯死・伐採あと

計画的・段階的更新の考え方

- ・サクラの景観維持と将来への継承を目指し、老齢化した既存木を最大限保全しつつ、公園全体や各エリアにおいてサクラの景観が途絶えないよう、以下①～③の整備と措置を行い、段階的に世代交代を進めていく。



「各エリアにおける方向性」

- さくらの広場
不健全と判定されたものは早期に撤去・植替する。現状で空いている箇所には、先行して補植を行う。土壌改良を行い生育環境の改善を図る。
- 七十七場(時空岡)
文化財や樹木との近接により同位置への植替が困難な箇所は、できるだけ近接地にて補植を行うなど慎重に検討する。
- つつじ園
ツツジなど周囲に植栽が多く、同位置への植替は困難のため、エリア内の他スペースへの補植等を検討する。
- サクラ並木(運動施設間)
伐採跡へは早期に補植を行う。土壌改良を行い生育環境の改善を図る。
- 妙正寺川沿い
伐採跡へ早期の補植を行う。形の良いヒコバエは活用する。補植・更新の際は過密な樹間を見直し、サクラ同士の被圧を軽減する。
- 児童遊園
伐採跡へ早期に補植するとともに、空いているスペースに先行的に補植を行う。
- 菖蒲池周辺
伐採跡については早期に補植を行う。従前の位置は周囲樹木の被圧を受けやすいため、補植は近接地等を検討する。

利用動線の整備

利用・安全

●園路の平滑化及びバリアフリー化

- ・劣化等により裸地化や段差が生じている園路の舗装について、全面的に順次、改修を進めるとともに、車椅子でも通しやすいバリアフリールートを確認するよう努める。
- ※斜面地など、基準への適合が難しい箇所については、ソフト面と併せた対応を検討する。

●手摺(てすり)の全面改修

- ・斜面地の階段等に設置されている手摺が劣化し景観を損ねているほか、使いづらいものもある。利便性や景観の統一を図るため、全面的に恒久的な手摺を設置するものとし、順次改修を進める。



短期・中期

利用動線・各種公園施設の整備

利用・安全

●各出入口（正門前口・遊園口・四村橋口・下田橋口・中野通口・梅林口・妙正寺川口）周辺

短期・中期

現況と課題 ※主なもの

- ・舗装のがたつきや、道路との段差が見られるなど、バリアフリー対応となっていない。
- ・植栽が見通しを阻害し、幅員を狭めている。（正門前口）
- ・車いす利用者用の駐車スペースが無い。（正門前口）
- ・案内板や利用案内、掲示板等が体系的に整っていない。
- ・車止めの配置間隔が狭く通りにくい。（遊園口等）
- ・雨水が道路に流れる。自転車通行対策が必要。（中野通口）
- ・門扉等の老朽化した施設が景観を損ねている。

再整備の方向性 ※主なもの

- ・舗装の改修や段差の解消等を行うほか、触知案内板や点字ブロックによるバリアフリー対応に取り組む。
- ・植栽は利便性や景観面等を踏まえて改善を図る。
- ・体系的に整理された案内板等を、新規に設置する。
- ・門扉等の老朽化施設については、撤去・新設を行う。
- ・スロープ上部における排水設備等を改善する。（中野通口）
- ・車いす利用者用の駐車スペースを確保する。駐車台数の見直しについては、長期的な課題とする。（正門前口）

《正門前口における整備イメージ》



傷んだ舗装



見通しを阻害する植栽



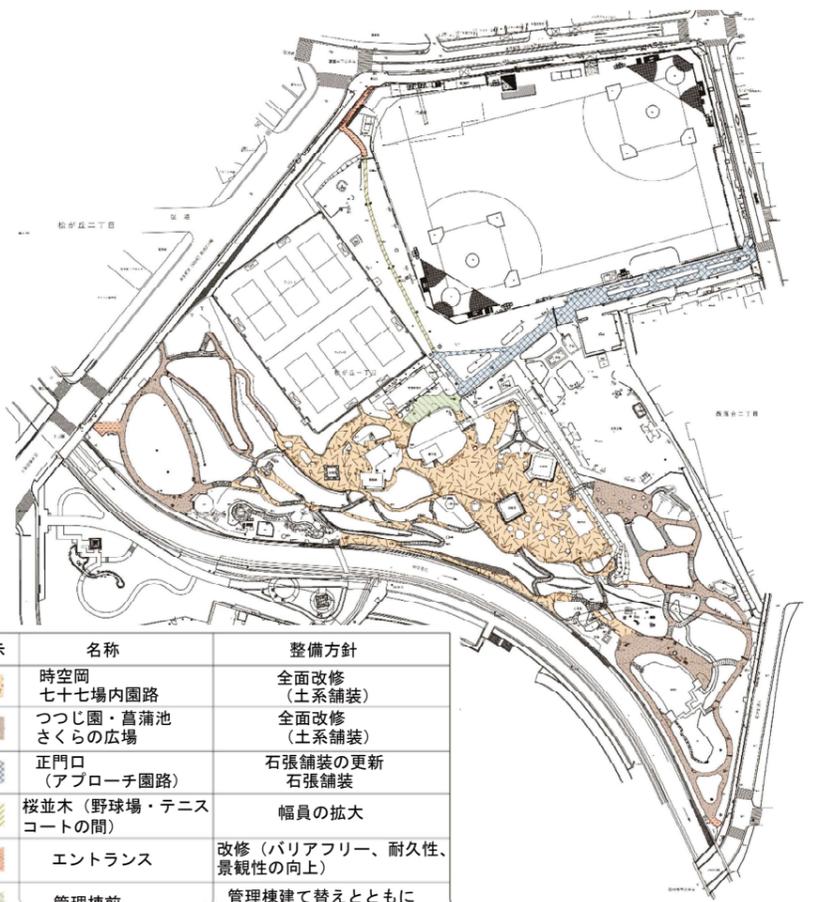
舗装、植栽、案内板等の改善による、エントランスとしての景観の向上

●園路・広場舗装

短期・中期

現況と課題

- ・土系舗装の劣化が著しく、園内の至る所で段差や不陸が生じ、歩きづらい。また、各所で滞水（水たまり）が生じている。
- ・完全に土壌が露出している箇所も多く、雨天時や冬の降霜時は特に歩きづらい。
- ・斜面地では、樹木の根が地表に伸びて園路を壊し、歩行の妨げとなっている。
- ・テニスコート・野球場間の通路が狭く、また段差があるため、使いづらい。



再整備の方向性

- 全面的な舗装の改修を順次進めていく。（右図のとおり）
- ・文化財としての景観に配慮し、現状で土系舗装となっている場所は、同様の舗装を基本とする。
- ・テニスコート・野球場間の通路は、幅員や段差等の改善を図る。
- ・各出入口付近や管理棟前等は、景観面やバリアフリーの観点から踏まえて改修する。

●防災施設

現況と課題

哲学堂公園一帯は、大地震の発災時に発生する延焼火災やその他の危険から避難者の生命を保護するための広域避難場所に指定されているが、防災施設が不足している。



短～中期の整備

園内出入口周辺に、停電時にも使用可能なソーラー照明等の導入を検討する。

長期の整備

避難計画人数等から試算すると、哲学堂公園内に50基程度のマンホールトイレが必要となる。ただし、周辺に排水設備を確保する必要があるなど、文化財に与える影響が大きいため、運動施設の改修の際などに設置を検討する。

各種公園施設の整備

利用・安全

● 児童遊園

短期・中期

≪ 藤棚 ≫

南側の藤棚が使用禁止となっているため、緊急対策として早期に改修する。

≪ 遊具 ≫

基礎コンクリートの露出など、安全上の問題の部分は早期に安全対策を実施する。

遊具の更新については、公園施設長寿命化計画に基づき、適切な時期に実施する。

≪ ごみ置き場周辺 ≫

著しく景観を損ねているほか、隔離されていないため部外者等が近づく恐れがある。

景観向上と利用者の安全確保のため、児童遊園の広場部分から遮蔽するなどの改善を図る。



藤棚の改修イメージ

● ベンチ・四阿

短期・中期

新旧さまざまな材質・形状が混在するほか、休みづらい場所に配置されているものもある。老朽化・利用・景観の観点から、全面的にベンチを更新、再配置する。



鬼神屈西側の四阿については、歴史性を感じさせる作りとなっているが、老朽化が見られるため、改修を検討する。

● 園内灯

短期・中期

場所によって異なるデザインとなっているほか、正門前口や児童遊園など、夜間開放区域での設置間隔が疎らであることから、文化財的価値を損なわないよう、照明効果や景観面等を考慮し、園内照明を改善する。



● 公園トイレ（児童遊園・さくらの広場・つつじ園）

中期

現況と課題

構造や設備、内外装の劣化が見られ、清潔感を保てていないほか、バリアフリー基準への不適合が見られる。



再整備の方向性

現在の躯体を活用し、洋式化やバリアフリー化、内外装や劣化部分等の改修、景観向上等を順次、進めていく。

● 埋設施設（給水・排水・電気）

短期・中期

現況と課題

- ・給水・排水・電気の埋設配管、配線が老朽化している。給水においては漏水が発生し、排水においては雨水排水（透水）不良が顕著になり、表面滞水、園路や階段、スロープでの雨水流出が頻発している。
- ・電気については、時空岡周辺において、地表面に露出したハンドホールや架空線が景観を損ねている。

再整備の方向性

- ・公園全域において、舗装等の改修整備を契機に、給水・排水・電気の埋設配管、配線の全面的な更新を進めるとともに、排水の改善を図る。
- ・ハンドホールの配置の見直し、架空線の地下埋設化を検討する。

案内・解説施設（サイン）

活用

● 名勝指定に係る標識・説明板の設置

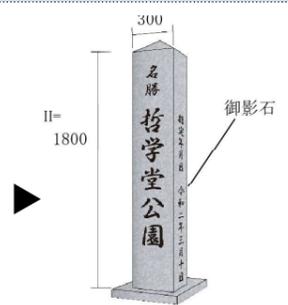
短期

国の名勝に指定されたことを来園者にわかりやすく示すため、国の「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に基づき、石造の「標識」と、指定年月日や名勝指定説明等を記載した「説明板」を設置する。

設置場所は、初めて来園する利用者の目に留まりやすい正門前口～野球場周辺を想定する。



現在の標識



新たな標識（イメージ）



説明版（イメージ）

案内・解説施設（サイン）

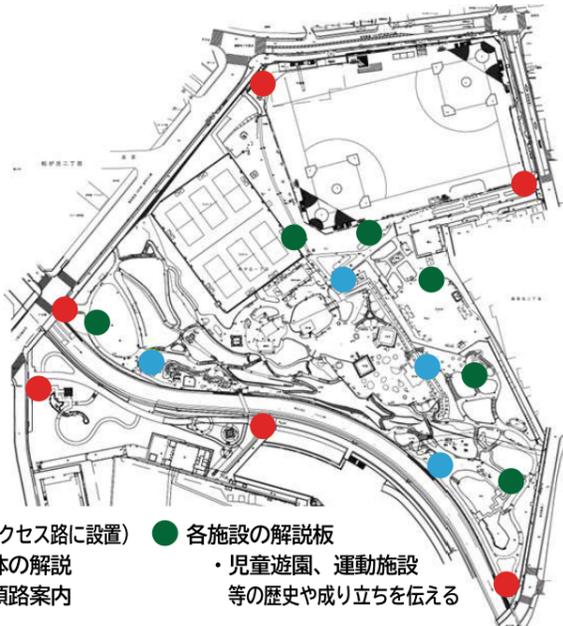
活用
利用・安全

案内板・解説板の体系的な配置

中期

《全体的な考え方》

- ・来園者に名勝哲学堂公園の価値をわかりやすく案内・解説するサインを体系的に設置する。
- ・案内板には「公園全体」「七十七場」に分けて情報を整理し、解説板では個々の施設の歴史等を伝えていく。
- ・設置にあたっては、周辺の注意標識や掲示板等を整理・集約し、景観になじむデザインで統一する。



- 哲学堂公園案内板
 - ・公園全体と施設案内
 - ・文化的価値の解説
- 七十七場案内板（アクセス路に設置）
 - ・七十七場全体の解説
 - ・七十七場の順路案内
- 各施設の解説板
 - ・児童遊園、運動施設等の歴史や成り立ちを伝える

《七十七場内の個別解説》

- ・これまで個々に設置されていた解説を、関連する要素ごとにグループ化して再設置することで、相互のつながりをわかりやすく伝える。
- ・このことでサインの乱立を避けるほか、哲学の概念の体系的な理解を促す。



多言語表記、自然色を基調としたデザインの統一、QRコードやAR技術の活用を図る。

管理棟

活用
利用・安全

管理棟の建て替え

中期

現況と課題

《既存建物の劣化》

- ・整備後約50年が経過する施設で内・外壁にクラックがみられる等、損傷・劣化の進行が懸念される。

《現状機能における課題》

- ①バリアフリー未対応 2階にある管理窓口までの動線、トイレ、更衣シャワー室等がバリアフリー対応されていない。
- ②運動施設利用者等の利便性 更衣室やトイレ、シャワーなど、運動施設利用者のため施設の拡充が求められている。
- ③管理運営業務機能の不足 公園管理者の各種バックヤードや、倉庫収納等の確保・充実が求められている。
- ④公開・普及・活用のための機能の必要性（保存活用計画） 哲学堂公園を紹介・解説するガイダンス機能やボランティアガイド拡充のための活動拠点、研究スペースの確保が求められる。

再整備の方向性

- ・老朽化した既存建物を現在と同様の位置で建て替える。
- ・文化財の保全や景観に配慮した規模、デザインにするとともに、左記の①～④の課題を解決するために必要な面積を考慮し、以下の方向性を検討する。

新築2階建	新築3階建	新築地下1階+2階建
○高さを抑えられるため、景観への影響が小さい。 ×必要な機能を盛り込むのに十分な面積が取れない。	○必要な機能を盛り込むことができる。 ×景観への影響が大きい。 ×用途地域による10m高さ制限のため、階高が低くなる。	○必要な機能を盛り込むことができる。 ○高さを抑えられるため、景観への影響が小さい。 ×周囲にドライエリアを確保する必要あり。 ×コストは最も高い。

公開・普及・活用のための施設

活用

中期

整備の方向性

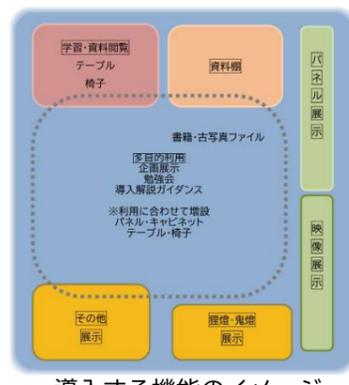
新たな管理棟内に、以下の機能を有する多目的な空間として整備を行う。

《哲学堂公園についての展示・解説》

- ・屋外の現物を見学するだけでは理解しにくい哲学堂公園の歴史や成り立ち、変遷などを解説し、団体利用のガイダンスを補助できる展示空間を設ける。

《ボランティアの活動拠点、自己学習等の場》

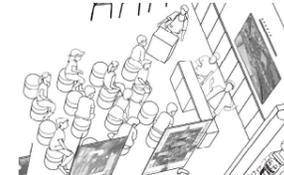
- ・ボランティアガイドの育成、充実を図るため、資料閲覧や事前準備等を行うスペースを設ける。



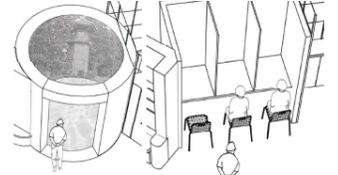
導入する機能のイメージ

《施設・利用のイメージ》

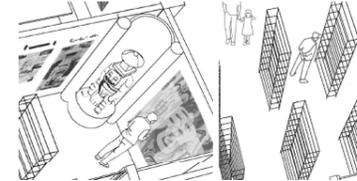
■映像等を利用したガイダンス



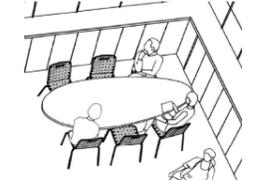
■個別映像視聴・特殊映像



■展示・解説



■ガイドの自己学習等スペース



計画平面図（ゾーンごとの主な整備内容）

赤：文化財の価値を高める保存管理に関する整備

青：文化財の価値を伝える活用に関する整備

緑：利用と安全に関する整備

台地部（A-1）

- ・哲学堂の名の由来となる空間で、建造物などの文化財の価値を高める。
- ・古建築物の特別公開、イベント開催など哲学堂公園の中核をなす空間として積極的な活用を図る。

常識門の修復 六賢台の修復

霊明閣の修復 天狗松の復元

その他七十七場の復元

◎：復元 ●：修復

石標の整備

公開・普及・活用のための施設

七十七場の解説表示

植生・植栽管理

舗装の改修（時空岡等）

給排水設備等の改修

管理棟の建て替え

さくらの広場（B-3）

- ・花見で賑わう「さくらの広場」の利用面において、名勝として来園者の利便性や安全性を高める施設整備、及びサクラや樹林などの風致景観に配慮した保存活用を行う。

植生・植栽管理

哲学堂公園案内板

園路・舗装・柵等の改修

下田橋口の改修

給排水設備等の改修

トイレの改修

梅林・哲学の庭（B-2）

- ・散策や鑑賞などの利用面において、名勝として来園者の利便性や安全性を高める施設整備を行う。
- ・梅林、哲学の庭の風致景観に配慮した保存活用を行う。

植生・植栽管理 梅林口の改修

哲学堂公園案内板

梅林の木橋修繕

斜面地部（A-2） 低地部（A-3）

- ・外的要因により変化した経緯のある唯物園、唯心庭を含め、損傷が激しい七十七場を修復、復元する。
- ・七十七場及び斜面地の保全を図る。
- ・消失し復元できない七十七場は、ソフト面での対応を図る。

狸燈・鬼燈の復元 ◎ 植生・植栽管理 循環設備の修繕

七十七場の復元 ● 石標の整備 哲学堂公園案内板

七十七場案内板・解説表示 階段・手摺・柵等の改修

運動広場周辺（B-5）

- ・都市公園としての利用にも配慮し、近隣住民の運動レクリエーションの場として、利用者の利便性や安全性を高める施設整備、風致景観に配慮した保存活用を行う。

中野通口の改修 給排水設備等の改修

植生・植栽管理 哲学堂公園案内板

運動施設脇の園路の幅員等改善

野球場周辺への車いす動線の整備

エントランス（B-6）

- ・哲学堂公園へのアプローチにふさわしい導入の演出（並木など）や景観形成を図る。
- ・哲学堂公園の来園者へのサービスの充実を図るとともに、修景にも配慮する。

七十七場の案内板 哲学堂公園案内板

名勝指定に係る標識等の設置 正面門口の改修

舗装・給排水設備等の改修 植生・植栽管理

車いす使用者用駐車スペースの整備

児童遊園（B-4）

- ・近隣住民の遊び場及び広場として、利用者の利便性や安全性を高める施設整備、風致景観に配慮した保存活用を行う。

藤棚の修繕 フェンス・ごみ置き場等の景観改善

トイレの改修 遊具の計画的な更新 植生・植栽管理

給排水設備等の改修 つつじ園へのアクセス路の整備

菖蒲池・つつじ園（B-1）

- ・散策や鑑賞などの利用面において、名勝として来園者の利便性や安全性を高める施設整備、及び風致景観に配慮した保存活用を行う。

循環設備の修繕 植生・植栽管理 四村橋口の改修

トイレの改修

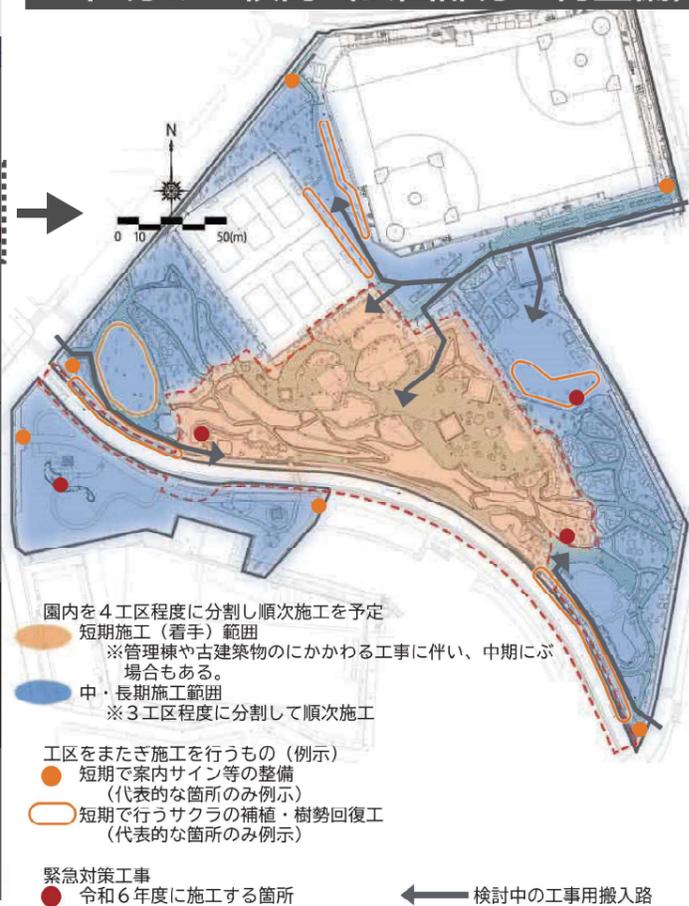
再整備の進め方（スケジュール）

年次計画の概略

保存活用計画の改定（目安）

項目・内容	短期（R5～）				中期（R10～）				長期（R15）
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
測量調査									
石積調査	予備・基礎診断→（専門診断又は修理等）								
公園再整備	基本設計	実施設計	整備工事		実施設計	整備工事	実施設計	整備工事	
児童遊園遊具改修			実施設計	整備工事	実施設計	整備工事	実施設計	整備工事	
植栽管理	指定管理者で実施困難な作業等を推進								
緊急対策工事	児童遊園藤棚・水施設（ポンプ等）、梅園木橋								
管理棟	検討・設計等		仮設管理棟の設置・引越し	既存撤去	設計調整・発注調整	管理棟建築工事	備品工事	引越し・仮設管理棟撤去	
常識門	実施設計	修復工事							
六賢台		調査・基本設計	実施設計	修復工事					
霊明閣					実施設計				
客観舎						実施設計			
主観亭							実施設計		
石標			修復工事						
石造物					実施設計	修復等工事			

工区分けの検討（公園部分の再整備）



※再整備事業の進捗について、継続的な情報発信の場を設けることを検討する。
 ※今後も地域説明の場を設けながら進めていく。